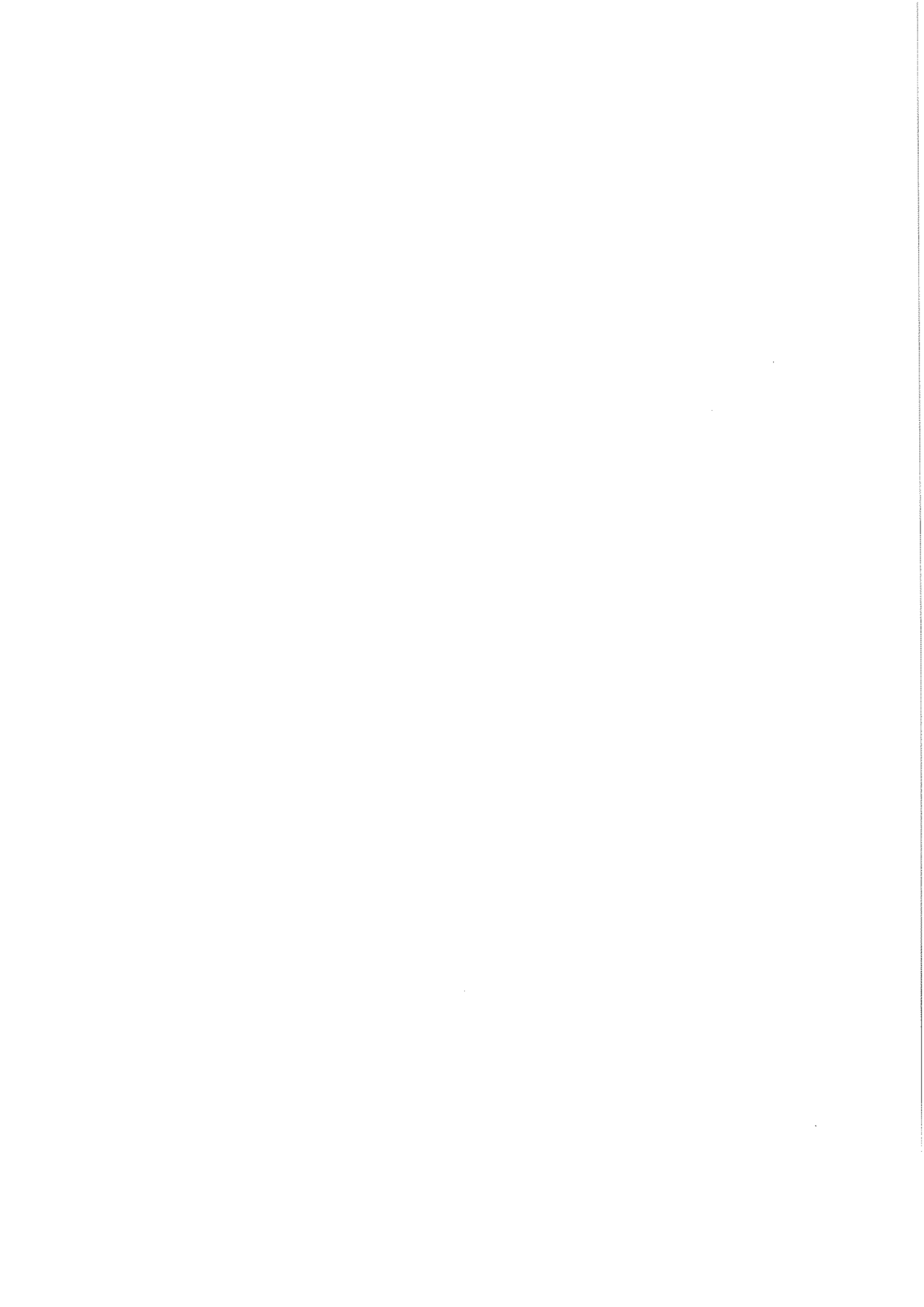


秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会

令和6年度 総会資料

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会 事務局
2024/04/26



令和6年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会
総会・研修会 次第

日時：令和6年4月26日（金）

13：30～17：00

会場：秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎
会議室

13:30 開 会

会長 挨拶

秋田市長寿福祉課 課長 相 場 修 様 挨拶

13:45 総 会

議長選出

議案審議

- (1) 議案第1号 令和5年度事業報告、収支決算報告について、監査報告
- (2) 議案第2号 令和6年度事業計画（案）、予算（案）について
- (3) 議案第3号 役員改選・幹事の指名・承認について

14:15 総会終了

～ 休 憩 ～

14:30 研 修 会

テーマ『地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取り組み

～地域包括・在宅介護支援センターに求められる機能・役割とは～』

(1) 講演Ⅰ

『秋田県第9期介護保険事業支援計画・第10期老人福祉計画から
秋田市の福祉課題と今後の取り組みを考える』

講師 秋田県健康福祉部長寿社会課

調整・長寿社会推進チーム チームリーダー 小柳 和己 様

(2) 講演Ⅱ

『ニーズ調査の結果を踏まえ、第11次秋田市高齢者プランから
秋田市の福祉課題と今後の取り組みを考える』

講師 秋田市福祉保健部長寿福祉課 主査 佐藤 千絵 様

主事 伊藤 あや 様

(3) 質疑応答

17:00 研修会終了

令和5年度秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会

事業報告

1. 総括

令和3年の制度改正により業務継続計画（BCP）の策定が義務づけられ、事業所ごとに非常時においても可能な限り業務を継続するための取り組みが行われることとなりました。4月の研修会では、熊本県における地震・豪雨災害の実際の対応と、BCP作成の基本的な考え方やBCPに盛り込む具体的な項目を学びました。さらに、11月の研修会では、災害対策と災害支援の視点からBCPの内容を考えるとともに、7月の秋田市豪雨災害における各事業所の実際の対応と今後必要な取り組みについて学ぶことができました。

また、地域支援事業やケアマネジメント業務における課題の整理を行い、会員や関係機関が統一した対応を行うことで混乱なく正確に業務を行うことができるよう必要な調整と周知活動を行いました。

業務改善に向けた課題の整理と関係機関との調整は、内容が多岐にわたることから次年度以降も継続し、会員が適切に業務を遂行できるよう引き続き取り組んでいく必要があります。

2. 事業実施内容

(1) 総会・研修会

開催日 令和5年4月21日（金）

会場 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎、オンライン

①総会

議案第1号 令和4年度事業報告、収支決算報告について

議案第2号 令和5年度事業計画（案）、予算（案）について

報告事項 事務局担当者の変更について

出席者 会場：51名

②研修会

内容 『災害時における地域包括・在宅介護支援センターの役割とは

～誰もが幸せに安心して暮らし続けられる地域を目指して～』

講師 社会福祉法人菊池市社会福祉協議会

事務局長兼事業課長 加来 留 氏

出席者 会場：54名 オンライン：41名

(2) 研修会

開催日 令和5年11月17日（金）

【議案第1号】

会 場 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎、オンライン

内 容 ①講演

- ・テーマ：「介護施設・事業所等に求められる災害対応
～被災経験からBCP策定を考える～」

・講 師：社会福祉法人東北福祉会

本部事務局長兼せんだんの里総合施設長 野田 毅 氏

②パネルディスカッション

・パネラー：ケアプラン支援センターふきのとう 管理者 湊 聖子 氏

そんぽの家 GH 秋田旭川 管理者 小田嶋 豪 氏

中通地域包括支援センター幸ザ・サロン

管理者 竹内 さおり 氏（当会会長）

・コーディネーター：社会福祉法人東北福祉会

本部事務局長兼せんだんの里総合施設長

野田 毅 氏

③事務連絡

センターにおけるBCP作成と災害対応ガイドラインの改定について

泉地域包括支援センターリンデンバウム

管理者 金野 大志 氏（当会副会長）

出席者 会場：38名、オンライン：65名

（3）相談・調整

①「要介護認定等に係る主治医意見書等開示情報の取り扱いについて」の調整と周知
（当会会長、秋田県中央地区介護支援専門員協会会長連名）

②災害対応ガイドラインの改正

③業務改善に向けた課題の整理と関係機関との調整

④制度改正に係る指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント関係書類の変更と周知

・指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

・指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託契約書

・介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託料請求書

・介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務請求明細書

（4）地域包括・在宅介護支援センターの活動支援

ZOOM ライセンスの貸し出し

3. 会員の関係機関への推薦等（新規のみ）

・秋田市高齢者虐待防止連絡協議会委員 1名

・秋田市第一層協議体委員 1名

・秋田市在宅医療・介護連携推進協議会委員 1名

【議案第1号】

- ・配偶者暴力相談支援ネットワーク会議 2名
- ・秋田県地域生活定着促進事業推進協議会 2名

4. 関係会議・研修会等への参画、連携

- ・令和5年度 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会理事会 3回
- ・令和5年度 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会幹事会等 3回
- ・令和5年度 秋田緑ヶ丘病院認知症疾患医療連携協議会 2回
- ・令和5年度 秋田市認知症施策検討委員会 1回
- ・令和5年度 秋田市高齢者虐待防止連絡協議会 1回
- ・令和5年度 秋田市社会福祉審議会 11回
- ・令和5年度 秋田市成年後見制度利用促進協議会 2回
- ・令和5年度 秋田市在宅医療・介護連携推進協議会 3回（内1回書面）
- ・令和5年度 秋田市第1層協議体会議 2回
- ・令和5年度 秋田県地域生活定着促進事業推進協議会 1回
- ・令和5年度 配偶者暴力相談支援ネットワーク会議 1回
- ・令和5年度 秋田市消費生活審議会 0回
- ・令和5年度 秋田市介護認定審査会
- ・令和5年度 秋田市在宅医療・介護連携センター多職種連携研修会の後援
- ・令和5年度 秋田市在宅医療・介護連携セミナーの後援

(R6.3.31現在の委員等の推薦者一覧 ※前任等は不記載)

No.	役職等	当会からの推薦・派遣者（所属）	任期満了	依頼元団体名等 / 備考
1	介護認定審査会 委員	佐々木 基成 氏（牛島包括）	R8.3.31	秋田市福祉保健部 介護保険課
		西村 俊明 氏（飯島包括）		
2	秋田市社会福祉審議会 委員	船木 孔 氏（土崎包括）	R6.4.30	秋田市福祉保健部福祉総務課地域福祉推進室
3	秋田市成年後見制度利用促進協議会 委員	船木 孔 氏（土崎包括）	R6.3.31	秋田市福祉保健部福祉総務課地域福祉推進室
4	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事	阿部 公一 氏（御所野包括）	R6.3.31	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会
		竹内 さおり 氏（中通包括）		
		三浦 秀己 氏（光峰苑在介）		
		石川 美由紀 氏（ふれ愛の里在介）		
5	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 幹事	西村 俊明 氏（飯島包括）	R6.3.31	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会
		加藤 志美 氏（土崎在介）		

【議案第1号】

		中嶋 朋子 氏 (広面包括)		
		長谷川 淑子 氏 (八橋包括)		
		佐藤 友紀 氏 (勝平包括)		
		村上 涼子 氏 (下新城包括)		
6	秋田市認知症施策検討委員会 委員	佐々木 基成 氏 (牛島包括)	R6. 8. 31	秋田市福祉保健部 長寿福祉課
7	秋田緑ヶ丘病院 認知症疾患医療連携協議会 委員	竹内 さおり 氏 (中央：中通包括)		秋田緑ヶ丘病院秋田県認知症疾患医療センター
		佐々木 絵里香 氏 (東：東通包括)		
		照井 美智子 氏 (西：新屋包括)		
		阿部 公一 氏 (南：御所野包括)		
		村上 涼子 氏 (北：下新城包括)		
8	高齢者虐待防止連絡協議会 委員	石郷岡 良彦 氏 (御所野包括)	R6. 4. 30	秋田市福祉保健部 長寿福祉課
9	秋田市第一層協議体委員	西村 俊明 氏 (飯島包括)	R7. 10. 31	秋田市福祉保健部 長寿福祉課
10	秋田市在宅医療・介護連携推進協議会 委員	安藤 尚子 (旭川包括)	R7. 10. 31	秋田市福祉保健部 長寿福祉課
11	秋田市消費生活審議会 委員	阿部 公一 氏 (御所野包括)	R6. 3. 31	秋田市 市民相談センター
12	秋田市フレイル予防事業検討委員会 委員	鷺頭 美樹 氏 (広面包括)	R8. 2. 28	秋田市保健所 保健予防課
13	配偶者暴力相談支援ネットワーク会議	米谷 充 氏 (東通包括)		秋田県子ども・女性・障害者相談センター
		村上 涼子 氏 (下新城包括)		
14	秋田県地域生活定着促進事業推進協議会	安藤 志穂 氏 (寺内包括)		秋田県地域生活定着支援センター
		小林 拓郎 氏 (南寿園在介)		

5. 会務運営

(1) 役員・幹事会

- ・ 定期開催 1 2 回
- ・ 臨時開催 (WEB) 1 回
- ・ 部会会議の開催 4 回

(2) 会計監査

- 1 回開催

【議案第1号】

令和5年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会
収支決算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
会費収入	180,000	180,000	0	地域包括支援センター18ヶ所×10,000円=180,000円
	11,000	11,000	0	在宅介護支援センター11ヶ所×1,000円=11,000円
助成金収入	100,000	200,000	100,000	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 圏域活動費 50,000円 研修助成金 100,000円 秋田市老人福祉施設協議会助成金 50,000円
雑収入	374	7	△ 367	預金利息
繰越金	779,626	779,626	0	
合計	1,071,000	1,170,633	99,633	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
事務費	100,000	43,223	△ 56,777	印刷代、ZOOM使用料(1年)等
会議費	550,000	133,126	△ 416,874	R5.4月総会・研修会会場使用料、講師謝礼
事業費	300,000	125,518	△ 174,482	R5.11月研修会会場使用料、講師謝礼、物品購入等
予備費	121,000	0	△ 121,000	
合計	1,071,000	301,867	△ 769,133	

収支差し引き 1,170,633円－301,867円＝868,766円

令和6年度に 868,766 円を繰り越すものとする。

監 査 報 告 書

令和5年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター
連絡協議会会計について、預金通帳・出納簿および支払い
証書等を照合し、厳正に監査したところ、適正かつ正確に
処理されていることを認めたので報告します。

令和6年4月18日

監事 西村 俊明 

監事 石川 美由紀 

【議案第 2 号】

令和 6 年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会事業計画(案)

1、基本方針

2024 年度は 3 年に 1 度の介護報酬改定を迎えます。これは介護需要の変化や経済状況・政府の政策の変更などを踏まえて、適切な介護サービスの質を確保すること、改定に伴い人材不足が課題となっている介護労働者の待遇改善など、介護従事者の就労環境を整備する目的もあります。

秋田市では 2023 年 11 月に初めて人口 30 万人を下回りました。今後も人口減少は続くとされ、2045 年には 22 万 6 千人になると推計されています。さらに老年人口割合は一貫して増加を続け、同年に生産年齢人口を上回るとの推計もされている中、人口構成の変化と家族形態の多様化による単身世帯や高齢者世帯の増加に加え、団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる「2025 年問題」、自然災害や感染症対策など、地域社会での福祉課題は複雑・多様化しています。

このような背景から、地域住民や地域の多様な主体が分野や属性の壁を越えてつながり、誰もが支え合う地域を創造する「地域共生社会」の実現が求められています。そのためには介護を必要とする方に質の高いケアマネジメントやサービスを切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進が必要不可欠です。

本協議会では、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが効率的に事業を推進できるように、専門機関、行政関係機関との連携、調整を図りながら、適正な情報の提供を行うほか、研修会等の開催を通じ、各センターの実践力向上と活動促進について取り組みます。

【重点事項】

- (1) センターの業務内容に関する整理や周知
- (2) 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント力の向上
- (3) 介護保険事業計画の理解と推進
- (4) 各センターからの意見・要望に関する検討

事業実施計画

- (1) 総会・研修会の実施・・・年 1 回
- (2) 幹事会の開催・・・・・・・・月 1 回
- (3) 研修会の開催・・・・・・・・年 1 回
(令和 6 年度 東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会と共催)
- (4) 監事会計監査・・・・・・・・年 1 回

【議案第2号】

令和6年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会

予 算 書 (案)

【収入の部】

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
会費収入	180,000	地域包括支援センター18カ所×10,000円=180,000円
会費収入	11,000	在宅介護支援センター 11カ所×1,000円=11,000円
助成金収入	100,000	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 圏域活動費50,000円、市老施協賛成金50,000円
雑収入	234	預金利息等
繰越金	868,766	
合 計	1,160,000	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
事務費	100,000	通信費、印刷費、事務用品等
会議費	300,000	総会、会場料、講師料等
事業費	550,000	研修会講師料、会場費、計画事業経費等
予備費	210,000	
合 計	1,160,000	

【議案第3号】

役員の変更(選任)について

【現在の役員】 (任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日)

	氏名	所属
会長	竹内 さおり	中通地域包括支援センター幸ザ・サロン
副会長	阿部 公一	御所野地域包括支援センターけやき
副会長	金野 大志	泉地域包括支援センターリンデンバウム
監事	西村 俊明	飯島地域包括支援センター金寿園
監事	石川 美由紀	ふれ愛の里在宅介護支援センター

【新たな役員】 (任期:令和6年4月1日~令和8年3月31日)

	氏名	所属
◎	会長	西村 俊明 飯島地域包括支援センター金寿園
◎	副会長	佐藤 友紀 新屋地域包括支援センターエンデバー
	副会長	金野 大志 泉地域包括支援センターリンデンバウム
	監事	石川 美由紀 ふれ愛の里在宅介護支援センター
◎	監事	竹内 さおり 中通地域包括支援センター幸ザ・サロン

【議案第3号】

幹事の改選(指名・承認)について

【現在の幹事】 (任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日)

氏名	所属
保坂 絵美子	川元地域包括支援センター社協
川辺 美香	旭川地域包括支援センター友遊
佐藤 友紀	勝平地域包括支援センターシンシア
佐々木 基成	牛島地域包括支援センター南寿園
長澤 光	三楽園在宅介護支援センター
兵藤 聡子	河辺地域包括支援センター社協
加藤 志美	土崎在宅介護支援センター
笈川 友美子	外旭川地域包括支援センターコネクト

【新たな幹事】 (任期:令和6年4月1日~令和8年3月31日)

氏名	所属
◎ 中嶋 朋子	広面地域包括支援センター桜の園
◎ 鎌田 加奈子	東通地域包括支援センターひだまり
◎ 阿部 公一	御所野地域包括支援センターけやき
◎ 小林 拓郎	南寿園在宅介護支援センター
加藤 志美	土崎在宅介護支援センター
◎ 佐藤 由佳子	幸楽園在宅介護支援センター
◎ 工藤 郁美	八橋地域包括支援センター社協

役員・幹事(案)

令和6年4月1日現在

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

	氏名	所属
◎	会長 西村俊明	飯島地域包括支援センター金寿園
◎	副会長 佐藤友紀	新屋地域包括支援センターエンデバー
	副会長 金野大志	泉地域包括支援センターリンデンバウム
	監事 石川美由紀	ふれ愛の里在宅介護支援センター
◎	監事 竹内さおり	中通地域包括支援センター幸ザ・サロン
◎	幹事 中嶋朋子	広面地域包括支援センター桜の園
◎	幹事 鎌田加奈子	東通地域包括支援センターひだまり
◎	幹事 阿部公一	御所野地域包括支援センターけやき
◎	幹事 小林拓郎	南寿園在宅介護支援センター
	幹事 加藤志美	土崎在宅介護支援センター
◎	幹事 佐藤由佳子	幸楽園在宅介護支援センター
◎	幹事 工藤郁美	八橋地域包括支援センター社協

(事務局) 秋田市社会福祉協議会 地域福祉課 小貫崇

◎は令和6年度からの新任者です。

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、「秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 この協議会は秋田市内の地域包括支援センター・在宅介護支援センター（以下「支援センター」という。）の活動を充実させるための事業を行うとともに、支援センター及び関係機関等との連絡調整を行うことにより、支援センターの機能を強化し、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 この協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 支援センター機能の充実のための各種の調査、研究、協議及び情報交換
- (2) 支援センター職員及び関係職員の資質の向上を図るための各種研修
- (3) 支援センター及び関係機関等との連絡調整
- (4) その他この協議会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第4条 この協議会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 秋田市内の地域包括・在宅介護支援センター
 - (2) この協議会の目的に賛同して入会した関係機関
- 2 入会しようとする支援センター及び関係機関は、別紙1により会長に申し込み、会長の承認を得るものとする。
- 3 退会しようとする支援センター及び関係機関は、別紙2により会長に届け出し、会長の承認を得るものとする。

(会 費)

第5条 支援センターである会員は、別表1に定める会費を納入しなければならない。

(役 員)

第6条 この協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名

(3) 監事 2名

2 会長、副会長及び監事は、総会において会員に属する役職員の中から選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、本協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 会長は、会務の執行にあたり総会の承認を得て、幹事を指名することができる。

4 監事は、協議会の業務及び会計を監査し、この結果を総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(機関)

第9条 この協議会に次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 幹事会

(総会)

第10条 総会は会員をもって構成し、毎年1回、会長がこれを召集する。ただし、会長が必要と認めるときには、臨時に総会を開くことができる。

2 総会の議長は、出席者の中から選出する。

3 総会は会員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。この場合において、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものと見なす。

5 災害や感染対策等特別な場合において、会長は文書をもって会員に意見を求めることで書面決議を行い、総会に代えることができる。成立と承認の可否については同条第3項に準じ、可否同数の場合は会長の決するところによる。

(総会の議決事項)

第11条 総会は、この会則に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 会則の制定、改廃に関する事項

(2) 事業計画及び予算の承認に関する事項

(3) 事業報告及び決算報告の承認に関する事項

- (4) 役員を選出に関する事項
- (5) その他本協議会の運営に関する重要な事項

(幹事会)

第12条 幹事会は会長が指名し総会で承認した幹事若干名をもって構成する。

- 2 幹事会は必要に応じて会長が召集する。
- 3 幹事会は、総会の決定に従い、この協議会の運営に必要な事業等の企画、立案を行うとともに、会務を処理する。

(経費)

第13条 この協議会の運営に要する経費は、会費、助成金、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(決算及び監査)

第14条 この協議会の会計は、毎年度末に決算し、監事の監査を受けなければならない。

(会計年度)

第15条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 この協議会の事務局を秋田市社会福祉協議会に置く。

(委任)

第17条 この会則に定めるもののほか、この協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この会則は、この協議会の設立の日から施行する。
- 2 この協議会設立当初の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成16年3月31日までとする。
- 3 この協議会の設立初年度の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、設立の日から平成15年3月31日までとする。

付 則

- 1 平成15年4月11日、別表1の支援センター会費を1,000円から5,000円に改正する。

別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	支援センター	年会費	5,000円
	関係機関	年会費	免除

付 則

- 1 平成19年4月20日、別表1の支援センター会費を以下のとおりに改正する。

別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	地域包括支援センター	年会費	10,000円
	在宅介護支援センター	年会費	1,000円
	関係機関	年会費	免除

- 2 この会則は平成19年4月20日より施行する。
- 3 平成26年4月17日より以下の通り別表1へ追加する。
別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	地域包括支援センター	年会費	10,000円
	在宅介護支援センター	年会費	1,000円
	関係機関	年会費	免除

なお、年度途中で退会した場合でも、年会費を納入するものとする。

平成27年6月5日第4条および第16条改正。

令和2年4月24日第10条改正。